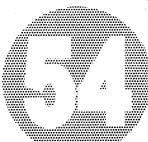


ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌



2003. 3. 31

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、JF(漁協)、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしそうい兵庫をめざして一協同が息づくまちづくり」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ 1
2. 「兵庫JCC協同組合研究会」を開催 2~3
—今、なぜ森林保全か～山、川、海の協同～
3. 「兵庫JCC役職員交流会」を開催 4~6

Contents

4. 協同組合運動に生きる 7
兵庫県信用農業協同組合連合会
常務理事 秋田則幸
5. 協同組合研究短信<No.37> 8
関西大学商学部 杉本貴志

協同組合活動スナップ



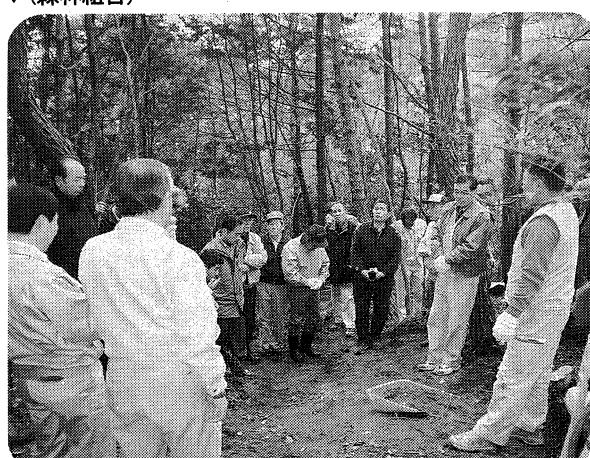
△(生協)
子育てを通して手をつなごう
「コープ子育てフェスタ」を開催
(11月10日・コープこうべ)



△(JA)
「ひょうごの地産地消フォーラム」を開催
(3月7日・松方ホール)



△(JF)
JF兵庫漁連が節分祭を実施
(1月31日、2月3日・神戸、明石市内)



△(森林組合)
「松茸山の再生」研修会を実施
(2月19日・神崎都市川町)

●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・JA(農協)・JF(漁協)・森林組合

●兵庫JCC事務局

兵庫県生活協同組合連合会 TEL (078) 391-8634
兵庫県農業協同組合中央会 TEL (078) 333-5888
兵庫県漁業協同組合連合会 TEL (078) 652-3444
兵庫県森林組合連合会 TEL (078) 341-5082

「兵庫JCC協同組合研究会」を開催

今、なぜ森林保全か～山、川、海の協同～

兵庫JCCは7月31日、兵庫県民会館において、2002年度下期「兵庫JCC協同組合研究会」を開催し、生協、JA、JF、森林組合など各協同組合の役職員29名が参加した。

今回は「今、なぜ森林保全か～山、川、海の協同～」をテーマに、兵庫県立森林林業技術センター・緑化センター所長 矢野進治氏を講師に招いて開催した。

今、なぜ森林保全か～山、川、海の協同～

兵庫県立森林林業技術センター・緑化センター
所長 矢野 進治

今なぜ森林保全が呼ばれるのでしょうか。簡単にいって、森が荒れているからですし、その影響が非常に大きく、多岐にわたることが次第に理解されるようになってきたからといえます。森林保全の必要を考えるには、まず森林の現状に対する正しい理解が必要です。現状は森林にとってプラスの面とマイナスの面がみられ、全国的に共通しています。

マイナスの面としては、広葉樹や天然林の減少の問題、針葉樹人工林(兵庫県ではスギ・ヒノキ)の手入れができ



▲矢野所長による講演

ていないこと、雪の害をはじめとした気象害、マツクイムシの被害、鹿による森林被害の増加があげられます。世界的には酸性雨や熱帯林の開発、森林火災等による森林の減少という大きな問題があります。

プラスの面としては、人工林が大きく育って、人工林材の利用の増大が見込ること、森林に対する保護の取り組みがなされてきていることなどがあげられます。

森林について考えるときには、良きにつけ悪しきにつけ、今の森林を作り上げてきた林業と森林を取り巻く背景の理解、森林の歴史の知識が必要です。

日本では7～8世紀に入ると、寺社建築や都の造営などのために大量の木材を使用しました。そのため、都の周辺ではこの頃からすでに環境破壊の問題が発生しています。木材が本格的に商業流通の形態をとるようになるのは江戸時代に入ってからですが、需要の増加によって、人工で木を植えて育てても採算がとれる時代になってきます。これは反面、山に木がなくなってきたことを意味しており、江戸幕府は盛んに森林保護政策をとります。木曾では留山によってヒノキの美林が保護され、秋田では伐採の工夫によってスギの美林が残されました。日本では気候風土が恵まれているので、よく木が育つといわれますが、美林は勝手に残ったのではなく、林業政策の結果として残ったといえます。すなわち森林保全の必要性は何も新しいものではなく、森林利用と一体のものとして、昔から心がけられてきたことを理解していただきたいと思います。

明治時代後半から大戦に至る間は軍需用材、戦後は復興資材、朝鮮特需による経済の活況から、大量の木材が使用され、伐採跡地が放置され急激に裸山が増えました。

一方、木材は需要の旺盛なことから高騰し、復員による農山村の豊富な労働力を背景に伐採跡地への造林事業も活発に行われました。やがて燃料革命で薪や炭林の需要は減少傾向を示しますが、広葉樹パルクの需要に支え

られ広葉樹を切って利用するとともに、スギ・ヒノキを植える拡大造林が活発に行われ、林業は黄金時代を経験しました。この拡大造林の増加でスギ・ヒノキの造林面積が急激に増加し、その裏返しとして広葉樹林の減少が起こります。これが今問題にされる針葉樹人工林が多すぎる、しかも手入れができるない、広葉樹林が少ないという森林保全の大きな問題につながっています。

森林は今みてきたように、その時々の社会情勢によつていろいろと姿を変えていき、人工造林の増加も、不手入れ林分の増加も、広葉樹林の減少もこうした流れの一コマといえます。

昭和40年代に入ると、木材需要はややかけりをみせ、木材価格は下がり始めます。一方、昭和30年代の木材価格の急騰した時代に国民が安い輸入材を求めましたが、価格差とプラザ合意後の急激な円高によって輸入材の価格は急落し、急激な木材輸入の増加が続きました。そしてついに昭和44年には50%を超え、現在輸入木材の比率は80%に達しています。ここでは森林の行方は経済問題です。この上、バブル経済の始まりもあって農山村は過疎と高齢化という社会問題に見舞われ、これは現在も続いている。こうした状況を背景として林業は経済的にも社会的にも厳しい一語に尽きるのが現状です。森林保全の担い手が苦しい状況にあります。

日本の森林は41%がスギやヒノキの人工林になっていますが、人が植えた人工林は人の手を借りて立派な森林になります。これらの60~70%はまだ人の手を必要としています。兵庫県の山々も外からみる分にはよく植わつてきれいですが、中に入ると細い木がヒヨロヒヨロと立つてしたり、林の中は真っ暗で草さえ生えていないというのが現状です。これが手入れ、保全が必要な最大の理由です。一方、里山林も荒れています。この原因は過疎や高齢化が大きいのですが、先に述べた様々な事柄から人の手が入らなくなつたためです。

さて、話題の地球温暖化について最も影響が大きいのは炭酸ガスとされています。この炭酸ガスと森林の関係は誤解が多いようです。森林破壊によって炭酸ガスが増加する（だから木は伐ってはいけない）とよくいわれますが、ある程度の時間でみると実はあまり影響がないといえるのです。その理由は、森林は空気中の炭酸ガスを幹の形で蓄えていますが、それを燃やすと空気中に炭酸ガスが出てきます。それを吸った次代の木が太っていくとまた炭酸ガスを閉じこめます。ですから森林を森林として残している限り収支はあつてのことになります。森林そのものを破壊して、森林の面積を減少させないことが大切です。それと、炭酸ガスの吸収力は木が若く、盛んに成長しているときが強いですから、年とった木は伐って木材として炭酸ガスの固定に使い、新しく植えた木で炭酸ガスの固定をすることが大切になります。簡単にいうと、伐った木材は大事に使って、成長のよい木を植えましょうということです。

最後に、山、川、海の関わりで有名なのは襟裳岬の緑化の例があります。襟裳岬では後背地の森林が荒らされて、土砂が海に流れ非常に濁ってしまい、漁民が集団移転しなければならないところまで追い込まれました。その荒廃した森林の緑化に漁民が立ち上がり、非常な苦労の末、300ha位を緑化して草地を作り、林地に換えていました。その結果、40年という長い時間がかかりましたが、250倍の漁獲量まで戻ったということです。

いうまでもなく、山と海は川でつながっています。山が健全であることは、水を通じて川も海も健全であるということです。兵庫県でもこうした漁民の森づくりが試みられています。まだまだ面積が小さいのですが、みんなが関わって、実際に山に入って、見て、考え、今後の奥山の魚付き林を目指していただきたいと思います。

兵庫JCC役職員交流会を開催

－協同組合の食戦略シリーズその3－ ～JAグループ兵庫の地産地消いきいき運動を事例に～

兵庫JCCは、3月4日、県民会館12階で兵庫JCC役職員交流会を開催し、31名が参加した。

今回の交流会は、JA兵庫中央会による事例報告の後、兵庫大学の池本廣希教授による講演の順で進行した。

J A グループ兵庫の地域内生産地域内消費促進運動

「地産地消いきいき運動」の方針と展開方法

兵庫県農業協同組合中央会 営農農政部

輸入農産物から基準値を大幅に越える農薬が検出され、また、国内農産物では、産地や品質の偽装表示が発覚するなど、食品の安全・安心に関する疑惑が大きな社会問題となっている。この問題の根底には、作る人と食べる人との距離(物理的・精神的)が遠く離れてしまったことによる弊害があると考える。

このような問題に対応するには、消費者の地域農業・農産物への理解と支持のもと、新鮮な農産物を正しい情報とともに消費者に適正な価格で届ける生産・供給システムならびに地域の環境を保全するシステムの構築が必要である。

そこでこのたび、JAグループ兵庫は、「農」の持つ多面的な機能を最大限に發揮することで、地域環境と地域住民の健康を守り、信頼関係の強化により地域を活性化する『地産地消いきいき運動』を積極的に展開する。

1. 「地産地消いきいき運動」の理念

食べる人の近くで作る(地産)

近くで作られたものを食べる(地消)

作る人も、食べる人も共にいのちと健康が守られるよう、地域の安全と安心を支え、「農」と「食」とが連携し、「いのち」をいきいきさせる循環型社会の創造を目指す。

2. 運動の展開範囲

共通した認識のもと、次の基準により設定する『地域』で生産・加工されるすべての農畜産物を対象とする。

- 1) 生活圏(通勤・通学、買い物等の範囲)
- 2) 質的な循環(いのちの循環 = 生命の再生産)が可能な範囲
- 3) 自然環境(地形・水系・気候等)から共通した影響を受ける範囲
- 4) 地域住民の信頼関係を築ける範囲
- 5) JAがコーディネートやサポートの可能な範囲

3. 運動の効果

- 1) 安全・安心な農作物で地域住民の健康が維持される。
- 2) 地域農業の発展等で地域の環境が守られる。
- 3) 地域住民の信頼関係の構築で地域が活性化する。
- 4) 小規模農家の参加や新たな販売流通チャネルの確立で農業生産力が強化される。
- 5) 消費者は新鮮な農産物を適切な価格で入手できる。
- 6) JAの事業機会が拡大する。

4. 具体的な取り組み

- 1) 農業生産力の確保と地域特産物の育成
 - ①地域の小さな生産力の活用と結集
 - ②多品目・周年供給に対応できる体制の整備
 - ③地域特産物の育成とPR
 - ④地域特産加工への取り組み
- 2) 地域内流通の活性化
 - ①運動拠点としてのファーマーズマーケットの運営
 - ②量販店への地域農産物の供給
 - ③学校給食への地元農産物の供給
- 3) 環境の保全と地域循環型農業の展開

資源の有効利用、食品リサイクル、有機質資源の活用
- 4) 食の安全と健康維持

消費者に安全・安心に関する各種情報を積極的にPR

5. 今後の取り組み

この『地産地消いきいき運動』の考え方を、JA職員が十分に理解し、その共通した考え方に基づいて、地域住民に運動への参加を働きかけるとともに、それぞれの地域で展開される運動を支援し合う地域間連携にも取り組まなければならない。

地産地消は命のアニメーション(躍動)

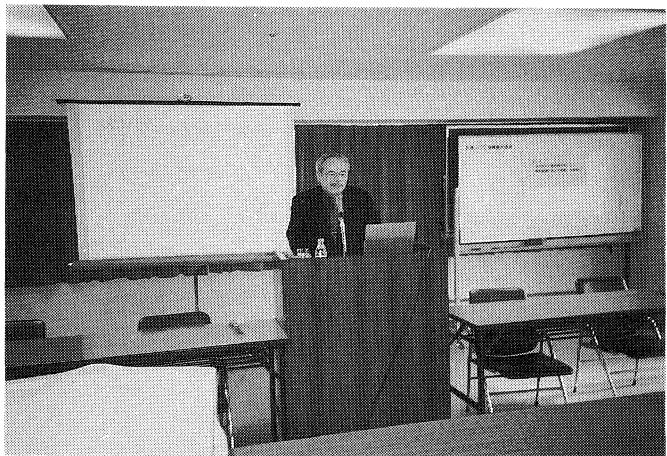
兵庫大学教授 池本 廣希

地産地消は、『食べる人の近くで作り(地産)、近くで作られたものを食べる(地消)』ことです。それは、第一次産業や地場産業を活性化し地域力の蘇生につながり、また、家族の生きる力の回復にまで広がりを持つ。それはまた、顔の見える生産者と消費者の協同と信頼関係のもとで食の安全や食の地域自給力を高め、地域社会を活性化し、そこに生きる人々を躍動的にし、自立した生活を実現する。すなわち、地産地消は、地域全体に息を吹きかけ、全ての生きものを甦らすいのちのアニメーション(躍動・活性)である。

さて、「地産地消いきいき運動」についてその特色を述べてみましょう。

第一に、第一次産業を基盤としていきいきした地域の再生・自立を目的とする運動です。今、地域を支える第一次産業の現状はどうなのでしょう? 例えば、日本農業に未来はないと言われて久しい。生命産業の農業の解体は、都市の解体も結果し、地域社会の崩壊を招き、つまるところ私たちの生命の否定につながります。そこで、地域の自立、農村の再生が一刻も早く求められるのです。

第二に、いきいきした循環型社会の創造を目的とする運動であります。それには地域内循環と地域間循環が考えられます。前者の地域内循環は、例えば、「土から得たものは土に返す」という考え方から、家庭から出た生ゴミを土に返し、それを農作物の栄養源にするとか、朝とれた新鮮な地場の食材を『地産給食』として学校給食に採用するとかが考えられます。また、この給食で出る生ゴミや残飯を堆肥として学童園の土に返す。これはいのちの循環を体験的に学習できる環境教育や食育の一環として総合的学習ともなる。そして次に後者の地域間循環は、例えば「都市と農村」、「上流と下流」、「海と山」の共



▲兵庫大学池本教授による講演

生・協同関係をどうつくるかということにつながる。そのコンセプトは、川や水系を軸にした地域の再生運動となるでしょう。

第三に、「食べものの安全と安心」を食卓に届ける運動であります。今日、マーケットには安価な輸入食料が溢れる中、「食べものの安全・安心」への関心が高まっています。誰が、どこで、いつ、どのようにして作ったかわからない輸入食料に比べ、地産地消運動は「顔の見える関係」を基に「食と健康」を守り、豊かな人間関係の形成が期待されます。

第四に、近場でとれたものを食べることから、安全や安心をもたらすだけでなく、エネルギーのムダも省けるのです。遠隔地から長時間かけて運ばれてくる食材・食品は相当のエネルギーを浪費します。例えば、冷凍食品で1カロリーの摂取をするためには10カロリーも20カロリーもエネルギーを投入することになります。これは、エネルギー資源の枯渇問題に拍車をかけるだけでなく、地球温暖化を更に深刻にすることです。

第五に、第一次産業が息を吹き返すことによって、地

域社会や地球的規模での環境浄化に役立ちます。例えば、工業は周りの利益あるものを取り込んで不利益なるものを周りにまき散らす。これとは逆に、農業は周りの不利益なるものを取り込んでそれを利益あるものにして周りに返す。ここに農業が地域活性の担い手たるゆえんがある。例えば、水田は汚れた水を浄化し、稻はCO₂を吸つてO₂を提供し、周りの汚れた水や空気をきれいにする。まさしく、水田稻作は、地域活性の模範生であり、更に、飢えと地球の温暖化を防ぐ21世紀の救世主といえるのです。ここに第一次産業が地域再生・自立の源であることの重要な意味が了解できるでしょう。

第六に、スローフード運動によって私たちの生活スタイルを本来的なものにもどしてくれるでしょう。経済成長はスピードがいのちです。従って私たちの生活スタイルもスピードが要求され、走ってきました。その代表がファーストフードではなかったでしょうか。私たちは、太陽の動きにあわせた生活スタイルが自然な本来の姿だといえます。太陽エネルギーを満面に浴びた野菜を家族とともにゆっくり料理して、ゆっくり食べる食生活を取り戻してこそ、家族の団欒の場も賑うことでしょう。「おふくろの味」から「お」を取った「ふくろの味」では味気ない。「おふくろの味」の復活、これがスローフード運動です。この運動は、スローライフをもたらし私たちの生活改善運動となるでしょう。

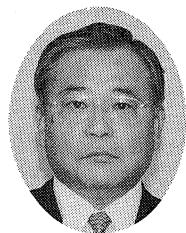
第七に、「身土不二」の考え方方が根底にあるということです。これは、健康を考える場合、私たちの身体と土は二つではない。一つだという教えです。食べものは土の栄養を吸収しそれを私たちに届けてくれます。従って、土と植物と私たちの身体を構成する元素はほぼ同じだということになります。「土から得たものを食べ、またその排泄物は土へ返せ」という自然の摂理にかなった食の原点がここに見えてくるのではないかでしょうか。

第八に、これで最後にしますが、農協と生協の「協同

組合間協同」を基礎とした循環型社会・協同社会の実現に向け、生命を大切にする社会システムを創造する運動であるといえるのです。と申しますのは、これまで経済学は生産者と消費者を対立概念として捉えてきましたが、「生産は資源を消費し、消費は生命を再生産する」と捉えれば、実は、生産と消費は一体となるのです。例えば、農業生産者は農薬使用を減らす工夫によって自らの健康を守り、消費者はその安全な食べものを食べながら自らの健康を守り、かつ、農家のくらしも守るといいい関係がそこに育まれていくことでしょう。ここに互いのくらしと健康を守るために生産者と消費者が協力しあう関係の意味、言い換えますと、生命を大切にする社会システムの創造に向けて「協同組合間協同」の社会的意義も読み取れるでしょう。

以上述べてきましたように、地産地消いきいき運動は、第一次産業のアニメーション(活性、躍動)を願って、地域の再生・自立を実現し、そのことが同時に私たち自身の健康につながる運動であるのです。地域で生まれ、育ち、地域の食材、伝統食を守り、かつ地域間の共生・協同を深め、豊かで健康な食生活を実現し、地域の伝統的生活文化の伝承と創造を願うことが地産地消いきいき運動の本望とするところです。

協同組合運動に生きる



J Aにおける経営の充実に 向けて

兵庫県信用農業協同組合連合会

常務理事 秋田 則幸

平成14年4月、定期性預貯金に対するペイオフが解禁となり、預貯金者の金融機関に対する健全性への関心、選別動向の強まりに拍車がかかり、金融機関相互間における預貯金移動が顕著化している。

このような状況にあって、系統として経営の充実に向け二つの点から述べてみたい。

一つは、経営の健全化である。

ペイオフ解禁に先立ち、平成14年1月に施行された「再編強化法」に基づき「JAバンク基本方針」が定められた。これは、系統の信頼性確保のための破綻未然防止策や、良質で高度な金融サービス提供のための事業推進等に関し、全国系統が一体となって取り組む、いわゆる「JAバンクシステム」を確立するものである。

これを受け、本県においては、県内自主ルールを定め、全国と連携を図りながら、JAバンク兵庫として、

1. 独自のセーフティーネットを構築する。
2. 他金融機関の水準を上回る経営の健全性を達成し、組合員の安全、安心の負託に応える。
3. モニタリング機能の強化と指導・支援機能の強化を図る。
4. 組合員・取引先に大きくアピールできるレベルの高い健全性を維持するため、JAバンク兵庫独自の自主ルール基準を定める。

を基本的な考え方として、自己資本比率基準を10%以上

(全国8%)にするなど全国基準を上回る基準としている。

このことは本県のJA経営基盤が高いレベルにあることと、今後もそれを維持していくという意識の表れであり、そのためには、収益確保の基盤である良質の貸出(個人ローン)を中心とした事業展開が最重点であり、役職員一体となった推進体制づくり、そして実践をいかに具体化し、早急に取り組むかが成果を左右するといえる。

二点目は、店舗の統廃合も含めた、店舗機能の見直しである。その背景として、①利鞘の縮小、資金収支の悪化の進行に歯止めがかかるないなか、経営効率化に向けた対応が必要なこと、②画一的な店舗から顧客ニーズにあった店舗づくり、店舗見直しによる人員の再配置が必要なことなどが挙げられる。

一方、顧客側からみて利用者基盤を失う統廃合であってはならないのはいうまでもないことであり、これまで以上に質の高いサービスを提供できるものでなくてはならない。そのためには、事務の集中化と渉外体制の強化が不可欠であり、このことがコスト削減と事業伸長を図る具体的な実践策である。

本県においては、すでに事務集中センターの本格稼動、また、ローンセンターについても平成15年4月から住宅ローン等の取扱いが開始となり、これら後方事務の集中化により事務負担は軽減される。あとは「Face to Face」で組合員と接し、ニーズに応えられる渉外体制をつくることである。

平成14年度から県内JAの渉外担当者個人が各々のキャリアに応じたレベルに到達することを目的として、「渉外キャリアアップ運動」を展開し、15年度は渉外担当者の実情に沿ったレベルアップとローン推進ができる渉外担当者づくりに注力することとしている。

これらのことと机上の空論にせずに一步ずつ前に踏み出す実行力を持ち続けることが今一番重要である。

協同組合研究短信<No.37>

「地産地消」とグローバリゼーション

「食」をめぐる論議が盛んである。一連の偽装表示事件をきっかけとして、消費者は再び食品の安全性に敏感になり、この分野では出版ラッシュが続いている。そのなかには協同組合関係の出版物もある(たとえば、内田正幸／生活クラブ生協連合会『生活と自治』著『こんなモノ食えるか!?』講談社文庫、1月刊)が、安全性だけではなく、食生活や食文化にこだわろうという動きも最近目につくようになってきた。たとえばファーストフードに対置される「スローフード」という言葉が、日本でも市民権を得つつある。

しかしその一方では、食についてもグローバル化が進み、数年前まではほとんど目にすることがなかった外国産の生鮮野菜が、スーパーであたりまえのように売られている。世界中から原材料を調達することによって大胆な低価格戦略を打ち出すことができたファーストフード業者が、消費者の支持を集め、評論家と呼ばれる人々から賞賛を受けているのである。

こうした状況を、少しでも安いものを求める人々と、少々高くて品質のいいものを求める人々との二極分化として捉えるだけでは不十分だろう。「国産=高価=安全=こだわり」であり、外国産はその逆だという単純な図式では、食をめぐる今日の状況を正確に理解することはできない。各種協同組合陣営も、「食の安全」を従来の考え方の延長線上で訴えるだけでは通用しない時代なのである。

協同組合研究者も執筆に参加した『フードシステムの展開と政策の役割』(フードシステム学全集7、農林統計協会、7月刊)は、食料を生産する農林水産業から、それを消費する食卓まで、食をめぐるあらゆる要素をひとつのシステムのなかで考えようという「フー

ドシステム」の概念にもとづき、現状を分析し、政策を提言した書。本書を繙けば、フードシステム論がアグリビジネス論にとどまらない、より広いフィールドを対象にしていることが了解されよう。それはたとえば農協と農業生産者に、その視野を消費の現場や環境の問題へと拡大することをもとめることになる。

最近脚光を浴びている「地産地消」の取り組みにしても、単なる消費拡大策やイベントに陥ってはいないかと反省し、農を再生することで食を豊かにするのだという視点をもたなければ、消費者の共感は得られないだろうという指摘がある(根岸久子「農産物自給運動とスローフード運動」『調査と情報』198号、2002年11月)。事実、「こだわり」の消費者のなかにも、「地産地消」とは逆に、国外に目を向ける人々がいる。首都圏コープ事業連合編『有機農業大国キューバの風』(緑風出版、2002年4月刊)は、生協の「国際産直」を通して、国境を越える連帯と協同社会を説く書。エビやバナナに代表されるフェアトレードも、安さだけではなく安全性を、そして安全性だけではなく生産者との交流・協同を、もとめた運動であろう。こうした「生活者のグローバリゼーション」に、「地産地消」の取り組みも学ぶことができるのではないか。

『生活協同組合研究』2003年1月号は「子どもの食生活と生協の役割」を特集している。『「子どもの食生活は今」—2002年子どもの食生活全国調査』(生協総研レポート35、2002年9月刊)にも詳しい調査結果が発表されているが、各種協同組合がいかなる「食」のあり方を示し、それをどう次世代に残そうというのか、いま社会全体が注目している。

(杉本貴志・関西大学商学部)

編集後記

今年度も年3回の発行を終えることができました。

2003年度もよろしくお願いします。

(U)